

臨時特例つなぎ資金貸付のご案内

公的な給付・貸付が開始されるまでの間の生活が立ちゆかない
住居喪失離職者に対する、当座の生活費等の貸付。

「臨時特例つなぎ資金貸付制度」とは、厚生労働省の要綱に基づき、離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者の方に対して、その給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付けし、自立を支援することを目的としています。

貸付対象

住居のない離職者であって、下記のいずれにも該当する方が対象です。

離職者支援のための公的給付制度（雇用保険求職者給付、住宅手当、訓練・生活支援給付、生活保護）又は公的貸付制度（就職安定資金融資、総合支援資金貸付）の申請が受理されている方であり、かつ当該給付等開始までの生活に困窮していること

借入申込者名義の金融機関の
口座を有していること

貸付の内容

臨時特例つなぎ資金	
貸付限度額	100,000円以内（一括交付）
貸付金利率	無利子
連帯保証人	不要

償還（返済）方法

借入申込者が申請していた公的給付又は公的貸付が決定し、交付を受けたときから1か月以内に、原則貸し付けた金額全額を一括で償還いただきます。ただし、全額の一括償還が難しい場合は、月賦償還もできます。※公的給付又は公的貸付の申請が却下されたときは、却下されたときから1か月以内に、貸し付けた金額全額を一括で償還していただきます。

申込みに必要な書類等

貸付を希望する場合は公的給付制度又は公的貸付制度を申請する際に、まずその窓口でご相談のうえ、入居を予定している住居がある地域の市町社会福祉協議会の窓口にて、**下記書類を揃えて**申し込み手続きをしてください。

借入申込書

（窓口で相談のうえ、お渡しいたします。）

公的給付制度又は公的貸付制度の申請が受理されていることを証明する書類（次の①～③が記載されているもの）

- ①申請を受理した機関の名称、所在地、連絡先
- ②申請を受理されている公的制度の名称
- ③申請の受理日

借入申込者名義の金融機関の預金通帳の写し

（申込み時に通帳の現物を確認します。）

借用書

（借入申込時に提出してください。印鑑も併せてご持参ください。）

留意事項

- 貸付金を振り込む口座の確認を行いますので、借入申込者名義の通帳をご持参ください。
- 借入申込み時に借用書の記入、提出をしていただきますので、印鑑（お持ちの方は実印）をご持参ください。
- 申込みをされた方との連絡が支障なく行えるよう、連絡手段の確認についてご協力をお願いします。
- 貸付審査により貸付を行わないことがあります。その場合、申込時に提出いただいた借用書はお返しします。
- 虚偽の申請や不正な手段により貸付を受けた場合、貸し付けた金額を即時に返済していただきます。

この資金については、入居を予定している住居がある下記地域の市町社会福祉協議会までご相談・お申込みください。

〈借入れの相談・申込み窓口の電話番号〉

(平成21年12月1日現在)

社協名	電話番号
高松市社協	087-811-5666
塩江支所	087-893-0440
牟礼支所	087-845-3984
庵治支所	087-870-3426
香川支所	087-879-8021
香南支所	087-879-1313
国分寺支所	087-874-5770
丸亀市社協	0877-22-5700
綾歌支所	0877-86-2881
飯山支所	0877-98-4141
坂出市社協	0877-46-5078
善通寺市社協	0877-62-1614
観音寺市社協	0875-25-7773
大野原支所	0875-54-5714
豊浜支所	0875-52-1212
さぬき市社協	0879-52-2950
津田支所	0879-42-2522
大川支所	0879-43-6590
志度支所	087-894-1542
寒川支所	0879-43-1033
長尾支所	0879-52-2950

社協名	電話番号
東かがわ市社協	0879-26-1122
引田支所	0879-33-2505
大内支所	0879-25-2473
三豊市社協	0875-63-1014
高瀬支所	0875-72-4955
三野支所	0875-72-2800
豊中支所	0875-62-1012
詫間支所	0875-83-2460
仁尾支所	0875-82-2042
財田支所	0875-67-0115
土庄町社協	0879-62-2700
小豆島町社協	0879-82-5318
池田支所	0879-75-0018
三木町社協	087-891-3317
直島町社協	087-892-2458
宇多津町社協	0877-49-0287
綾川町社協	087-876-4221
綾上支所	087-878-1155
琴平社協	0877-75-1371
多度津町社協	0877-32-8501
まんのう町社協	0877-77-2991
琴南支所	0877-85-0120

実施主体

社会福祉法人 香川社会福祉協議会

〒760-0017 高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター内
 (代表) TEL.087-861-0545 (直通) TEL.087-861-5613